

本願寺史料研究所報

36号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇一八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一

内線(五四一八)

発行者 所長 赤松徹真

発行日 二〇〇九年三月三十一日

親鸞聖人
750回大遠忌



本願寺御家中衆次第について(三・完)

太田 光俊

前号に引き続き、本研究所が保管している本願寺家臣の座列(証如・寂如期)の翻刻を行った。三回にわたって『所報』に掲載させていただいたが、今回で翻刻を完了する。

今後、本史料の分析を行い、より厳密にその史料的価値を見定める必要がある。江戸期の座列は元史料を書写し校正したように思えるが、証如や顕如の時期の座列は多くの史料をつきあわせて編纂しているように思われる。よって、証如・顕如期の座列については他の史料と対照させる必要が特にある。

また、本願寺家臣の出自や、家臣団の編成原理などを考察する手がかりとなるであろうこの史料を利用し、本



【史料写真】(本誌3頁上段)

願寺家臣団の研究を進めるとともに、その研究意義を明らかにすることも今後の課題である。このような課題を確認しつつ、翻刻を終えることとする。なお翻刻にあたっては人名は元史料の割付けをできる限り反映した。

《史料翻刻》

右之數本并己聞を以て古今座敷の次第をしるす

川那部主馬

宮城越前殿親類ノよし
主馬御イトマ申家断絶
女子シテ、後ノ主馬室

横田内膳正

左門
内膳
母ハ光円僧正御乳母大藤卿ノ娘帥ト云シ人也
卒去已後家断絶
切腹セシ人也、各日十五日也、八月ノ加賀ノ筑前殿ト同月也

川那部市丞

如春様ノ御乳母ノ子カ孫カ云々

細江主計

八木長門——藏人

八木隼人——権左衛門

(44)
実ハ横田内膳ノ子、初ハ八木伊折
御眼願ハレ家断絶

七里九郎左衛門

平井言三郎

川那部内蔵助

采女——新丞重此
相統

初玄蕃、又内蔵介
横田帯刀——監物勝長

山本主殿

八尾李之介

川那部勘解由

相統

大坂薩摩

八木長左衛門

八木与十郎座敷御免之旨也

横田左近

女子——横田権佐
左近

平井権右衛門——主水直頼

右兩人座敷之次第前後不分明

上原掃部——初号遠藤兵庫直長
相統

池尾主水

芝田三太夫

富島三郎左衛門——帶刀重武
相統

一丹下図書

二細江内匠

三平田備後

右四人座敷前後不分明

上田助之進——織部正信
相統

号嶋田讃岐
西村甚之丞——甚丞之勝——嶋田主膳勝友
宗恵
甚之丞

村井市左衛門

中村老岐

辻伊与法橋

早間次兵衛

池永式部——外記三治——主税三雅

初ハ庄作左衛門
松井作左衛門——李允勝乘

七里縫殿介

西川勘右衛門

西川勝左衛門

富島下総

中村久左衛門

里村弥次右衛門

小泉助之丞——采女
可行、初ハ可之トアリ
御眼被下、跡無之

池永善兵衛

延宝以来貞享・元禄

御前衆之次第

法眼

天和三癸亥八月十九日、御勘氣盤居仰付ラル

下間宮内卿 仲雪

貞享三丙寅霜月十二日、御勘氣盤居御暇被下寺内出ル
元禄十二己卯八月六日、卒、法名心常

法橋

下間刑部卿 頼利

天和三癸亥八月十九日、御勘氣盤居仰付ラル
貞享三丙寅霜月十二日、御勘氣盤居、御暇被下寺内出奔

法眼

下間少進 仲令

天和三癸亥八月十九日、御勘氣盤居仰付ラル
貞享三丙寅霜月十二日、御勘氣盤居、御暇被下出奔

仲雪ノ子

天和四甲子元日ヨリ御通ニ出ル

下間修理 頼令

元禄二己巳十一月十四日、剃髮、大進、改、法名常憲
元禄二己巳十二月十六日、法橋、元禄十二卯二月十三日、法眼

乗句宗長ノ子

天和四甲子元日ヨリ御通ニ出ル

下間大学 宗朝

延宝二寅二月十一日ヨリ御奉公、初名龜二郎、天和元年、東武御下向供
奉ノ刻、改名左内、貞享三、大坂御下向於船中、改名大学、平井直頼承
也、元禄二己巳五月廿一日、往生、廿六才

横田監物 勝長

天和三八月十九日ヨリ坊官ノ役義ヲカヌ
貞享四丁卯二月廿九日、町奉行役召上ラル、奉重武
元禄六年六月廿九日、惣ノ役義召上ラル
元禄十丁丑六月二日、往生、七十六、法名乘順

使者、奏者

川那部勘解由 重行

大中、御到来役

八木長左衛門 高友

重定或重之卜前記ニアリ
貞享五戊辰四月十五日、往生

平井主水 直頼

前記ニ直行、貞享四卯二月廿九日、町奉行仰付ラル、御使重武
元禄五壬申二月八日、申物取次仰付ラル、元禄六癸酉六月晦日、支配加増
コレアリ、元禄九丙子極月廿九日、大福申物取次仰付ラル、町奉行役召上
ラル、元禄十丁丑春、国綱義取次召上ラル
元禄十一戊寅七月十八日、往生、五十六才

初名半左衛門、又数馬

上原兵庫 直長

前記長監、又長直、天和三癸亥八月十九日ヨリ坊官ノ役ヲカヌ
元禄九丙子極月廿九日、隠居仰付ラル、大福取次料拝領ハ終ニ無之、元
禄十丁丑七月十八日、往生、七十八、元禄十年正月六日、剃髮法名道閑
信光院以来給仕

富島帶刀 重武

天和三癸亥八月十九日、坊官役ヲカヌ、初名頼母
貞享三寅七月七日、改名帶刀、御使下間頼令・池永三雅也
元禄四辛未七月十四日、往生、六十才

嶋田甚丞 勝友

貞享四八月十一日、保公様へ御附、其節病氣、同霜月廿一日ヨリ勤
元禄十一戊寅八月八日、大僧正御参内之時、改名主膳
元禄十二己卯九月十二日、往生、六十一才

村井茂兵衛 栄昌

初昌勝、又栄昌

天和四元朝、外記三治座敷御免、御使頼令

池永主税 三雅

前記二三正、貞享四二月廿九日、町奉行役仰付ラル、承リ重武
元禄五申二月八日、申物取次仰付ラル、元禄六丙寅六月晦日、支配加増アリ
元禄九子極月廿九日、大福申物取次仰付ラル、同日、町奉行役召上ラル
元禄十年春、国綱義取次ハ召上ラル

美父池永外記三治也、美父下補助之進富長也

松井奎丞 勝乘

元禄九子正月廿三日、往生、七十六才

高山内匠 重世

前記二一友
元禄十一寅正月十六日、御番御免
元禄十二己卯正月十六日、往生、七十九才

御書請奉行

早崎八郎兵衛 吉春

前二重春
元禄丁丑五月三日、往生、七十一才
父早崎八右衛門綱所衆、後二御中居衆也

使者、奏者

富永次郎右衛門 隆久

前記二三玄
元禄四辛未八月廿二日、往生、五十七才
父富永九郎兵衛綱所衆、祖父

中比御納戸役

大塚兵左衛門 武久

前記頼久
元禄七甲戌九月廿四日、往生、六十三才
父大塚五郎左衛門綱所衆、後二侍衆也

量奉行、切木役

杉本利兵衛 玄甫

前記長是
元禄九子極月十二日、往生、六十三才
仏具師丁頼ノ子也、丁頼ハ光善寺殿能化ノ比、学業ノ納所也云々

村井備前ノ末男

村井助之丞 長旨

元禄拾陸丁丑四月九日、御暇下サル

下橋主馬 富頼

前記富正

父下橋助進富長、祖父下橋宗佐相除坊主衆也、寛永二年ノ記ニ宗佐有之、宗佐御中居衆也

御到來後、大中居役

藪五郎兵衛 正紙

前記正純

父藪五左衛門綱所衆、又御中居衆也

樫井市允 喬脩

前記利友

貞享四年八月十一日、保公様へ御附
元禄十丁丑五月廿三日、改名得監、江戸御使廿四日発駕也
元禄十一丁丑十一月廿一日、往生、五十四才

父樫井平丞御中居衆也、祖父樫井茂助綱所衆也

嶋村庄之助 忠治

元忠勝

良如様御代御奉公ニ被召出候、新参之入也

■嶋村庄之助ノ上ニ細江主計息左門有之
延宝

重近ノ男

高山半之丞 重隆

■庄之助、次半之丞、上ニ上田織部息大助有之、初ハ友ノ介ト云、延宝
六年極月五日、往生
元禄三年五月九日、御暇下サル

父ハ平井友也

平井嘉平次 三政

元禄二巳十月二日、上原兵庫養子ニ仰付ラル
元禄九正月十四日、諸礼内裏御使之時、改名縁殿
元禄九極月廿九日、町奉行役并申物小福取次仰付ラル
元禄十二極月晦日、支配加増

此間ニ平井一学 延宝六七ノ比、御暇

樫井小兵衛、延宝七年巳未十一月八日、御暇被下、下間少進申渡候、小兵衛ハ重太夫子、後ノ重太夫兄也

藤田武兵衛 成定

元禄九二月八日、改名玄蕃
元禄九極月廿九日、町奉行并申物小福取次仰付ラル
元禄十二極月晦日、支配加増

石田勘兵衛 重矩

直長ノ養子

上原半次郎 利長

貞享五年二月十九日、御暇下サル

此間ニ(川那部弥六 新丞子、左内ノ兄也、延宝ノ初御暇

川嶋三大夫

延宝六年十二月朔日、御暇

芝田茂左衛門 正利

貞享四年八月廿二日、内々病氣故、願ニ付御暇下サレ、舍弟小八郎召出サル

綱所衆、立身也

田中長兵衛 利勝

往生

父広沢多兵衛、御中居衆

広沢多兵衛 枝直

初御中居衆、立身也
元禄二巳八月廿三日、往生、七十才

高足ノ男

八木伝之丞

父重大夫綱所衆、後ニ侍衆、寛文九年ノ比ノ記ニ有之

樫井重大夫 寿宗

■重大夫次ニ

新右衛門三直子也
西川新七、延宝初ノ比御暇

樫井茂介 平丞 市允 喬脩
重大夫 市之介トイフ

富島憑母 武治

延宝三卯霜月廿一日ヨリ御奉公、披露下間仲雪、初名虎之助、貞享三七夕角
入、脇詰、改名憑母、貞享四八月十一日、保公様へ御附、其時病氣、霜月
廿一日ヨリ相勤、元禄三年六月十六日、元服
元禄四極月廿五日、御文章御免

勝長ノ養子

横田吉内 定長

延宝三極月廿五日ヨリ御奉公、披露仲雪、貞享元嘉祥、角入
貞享四嘉祥、元服、元禄三八月八日、御暇下サル

父重此系図前ニアリ

川那部左門 重美

延宝三卯極月晦日ヨリ御奉公、披露下間仲令、貞享二極月十八日、角
入、脇詰、御使頼令勝美、初名小才次、貞享三十月廿四日、大坂御下
向供奉、於船中改名左門、御使直頼、貞享四八月十一日、保公様へ御
附、元禄二巳巳六月十六日、元服

初御中居衆也 田中長兵衛養子也

田中忠兵衛 利正

延宝四年辰五月晦日、侍衆ニ被召直
元禄十一寅正月十六日、御内談ヲ通キ御対面所御番
元禄十二卯極月廿八日、依願御イトマ下サル

此間、森本源丞 立身 前後三人一時立身也
延宝ノ比、卒

初綱所衆

海老名十兵衛

延宝四年辰五月晦日、侍衆ニ被召出
元禄三年六月十三日、往生

新右近 新参ノ人、延宝ノ比、御暇、暫御奉公也、横田權佐左近ノ孫也、御奉公
延宝七巳未四月廿六日、往生

勝果ノ養子

松井兵蔵 依勝

延宝四年

山名右衛門 左衛門豊友ノ子、暫御奉公、御暇

織田金左衛門 新参ノ人、暫御奉公、御暇被下

新参

飯田勘左衛門

貞享二年冬ノ比ニヤ、御扶持被召故

枝直ノ男

広沢才五郎

延宝六年五月三日ヨリ御奉公ニ出ル
御暇下サル

富永隆久ノ養子隆久ノライ也

富永伊織 久次

延宝六年五月三日ヨリ御奉公、披露仲雪、貞享五年六月十六日、角入
元禄三嘉祥、元服
元禄四年四月九日、高山内匠重世養子ニ仰付ラル

三雅ノ男

池永庄太夫

三惟

延宝六年五月廿八日ヨリ御奉公、貞享五年七月九日、角入、元禄二年十一月十五日、元服、同十六日、御対面番入、廿三才、同廿六日御寄通、庄大夫ト改名仰付ラル、初名半弥也

主水直頼弟

三宅瀬兵衛

延宝六十二年廿九日、御奉公ニ出ル
元禄九丙子九月十九日、隠居仰出サル

新参

土岐新之丞

巳年正月十二日、於池鯉鮒生害

新参

山田友之進

宗好

延宝八年九月十四日、御奉公、被召抱、披露直長

新参

加藤香之丞

卒去

新参

山本数馬

卒去

新参

石川采女 之春

延宝九年二月十三日、御奉公被召抱、貞享元年嘉祥、角入
貞享四年四月五日、元服、元禄四年壬申八月廿日、御イトマ下サル

以前御奉公、平井加平次次也、延宝六か七か九月十八日、御暇下サル也、帰参以後、元禄ノ比御通ニモ嘉平次次ニ出ル也

主水直頼舍弟

平井一学 利玄

延宝九年二月、江戸御参向前帰参、延宝九七月廿七日ヨリ御扶持拝領、申次仲令、ソレマデハ御ヤトヒ分也
元禄八年十一月十八日、御暇下サル

綱所衆、立身也

竹内重左衛門

貞享三十二年二月一日、往生

前記ニ左衛門トアル、是也

綱所衆、立身也

安本九兵衛

貞享五年二月八日、往生

綱所衆安本九兵衛ト云ノ子ナリト云々、寺か、慈光院様ニ御奉公、綱所衆ニハアラス、同十三ニテ御奉公、左介ト云、慈光院様御往生以後綱所衆ニ御往生由

綱所衆、立身

寺田新五兵衛 重政

天和二年戊辰正月廿八日、侍衆ニ召直サル

親父ハ准如様御代御乗物かき作介、後ニ綱所衆作右衛門トイフ云々

仲雪ノ末子

下間三弥

仲定

天和二霜月十二日ヨリ御奉公、披露仲令
天和三八月十九日、仲雪隠居、已後出仕無之

直頼ノ子

平井左近

直政

天和三極月廿三日ヨリ御奉公、披露直長、貞享四年八月十一日、保公様へ御附、貞享五年嘉祥、角入、改名左近、初名兵八、元禄四嘉祥、元服
元禄十三庚辰七月十三日、御暇下サル、実ハ出奔也

延宝七六月十九日、御奉公ニ召ラカル、土岐新丞次也、其後年月日、御イトマ被下也

山内新助

天和三極月廿九日、掃参、披露直長
元禄八亥六月廿六日、大坂御坊御留守居高山半左衛門替リニ仰付ラル
高山半左衛門ト改名也

新参

小室右門

正雄

天和四二月廿日、御奉公ニ召置ル、披露重武
元禄年月日、角入、元禄四未六月廿一日、元服、同十月廿三日、改名隼人
元禄五壬申二月十日、中村老岐名跡ニ仰付ラル

下間源六

仲連

延宝六五月廿八日ヨリ給仕、貞享二年七月ヨリ御扶持下サル、御使直頼三雅也、貞享五年嘉祥、角入、同六月廿八日、改名左京

寺田重政ノ男

寺田弁之助

貞享三閏三月廿三日、御奉公出ル、申次直頼
元禄三九月八日、横田監物勝長養子ニ仰付ラル、元禄四正月十三日、角入
元禄七五月朔日、元服、改名右近

村井栄昌ノ男

村井門弥

貞享三寅七月廿一日ヨリ御奉公、披露重武、同年十二月二日、禿ニナル
元禄二巳八月十日、カミラ上ル、元禄四未三月十六日、角入、脇付
元禄七甲戌十二月廿三日、御暇下サル

岡本掃部

清詮

貞享三霜月十三日、保公様御入院ノ御供、保公様へ奉仕
元禄七四月四日、御暇下サル

速水内蔵助

為益

貞享三霜月十三日、保公様御入院御供、保公様へ奉仕
貞享四二月朔、元服、元禄九丙子極月廿四日、御対面番入
元禄十丁丑七月十七日、出奔、同廿三日、御暇下サル旨也

上田織部跡也 元八弥

上田孫也 正広

真享三十一月十八日ヨリ御奉公、披露重武

真享四、保公様へ御附、元禄七二月晦日、元服、改名大助
御対面所御番入仰付ラル、元禄九丙子八月五日、往生、廿一才

新参

朝倉松軒

真享四四月五日、被召抱、御目見無之、申次直頼

新参

山岡右近 正音

真享四四月廿七日、被召置、同年九月朔日、角入
元禄三六月十六日、大塚兵左衛門兼子ニ仰付ラル
元禄四六月十四日、元服、同十月廿三日、改名主計

芝田淨閑次男

芝田小八郎

真享四八月廿二日ヨリ御奉公、真享五七月五日、改名茂左衛門
元禄三午曆二月廿一日、御暇下サル、三雅申渡

下橋主馬ノ養子、実ハ主馬弟伊折ト云人ノ子也

下橋長吉

真享四九月朔日ヨリ御奉公、披露重武、元禄六五月五日、角入
元禄六十一月十六日、往生、十八才

勘解由重行ノ男

川那部五郎助

真享四十月六日ヨリ御奉公、元禄五六月十六日、角入
元禄六嘉祥、元服、元禄十二卯五月十日、改名半右衛門

藪五郎兵衛ノ子

藪辰之助 正純

真享四十月六日ヨリ御奉公、披露直頼、同年、保公様へ御附
元禄六嘉祥、角入、元禄七嘉祥、元服、改名内記

嶋田勝友ノ子

嶋田甚之助 勝順

真享四年極月五日ヨリ御奉公、披露三雅、同年、保公様へ御附
元禄四未嘉祥、角入、改名甚之介、初名龜之助
元禄六嘉祥、元服

新参

岡本左門

真享五八月十八日、保公様へ御奉公ニ出ル、元禄二年月日ヨリ大御所様へ給仕
元禄七甲戌卯月朔日、角入、臨留
元禄九丙子四月十六日、平田権丞名跡ニ仰付ラル、同月廿六日、彼家へウツル、権丞婚
礼イリムコ也、惣髪ニナル

八木長左衛門名跡

八木伊右衛門

元禄元年十月十八日、御奉公ニ出ル、重武披露

村井茂兵衛次男

村井多門

元禄元十二月十四日ヨリ御奉公、披露直頼、元禄三四月廿二日、改名久米之助、同年五
月五日、禿ニナル、元禄六六月朔日、髪ヲ上ル、元禄十年極月廿六日、角入
元禄十二年嘉祥、元服、改名内蔵介

新参

西川源右衛門

元禄二三月二日、被召抱
元禄四未五月十六日、往生

新参

阿部兵衛 武雅

元禄二六月八日、被召抱、元禄七八月十八日、依願改名幸前彈正

乗切ノ子、大学ノ弟

下間富之丞

仲好

元禄二九月廿六日ヨリ御奉公、披露直頼、元禄五霜月廿七日夜、於御
持仏堂御剃刀頂戴、剃髪、改名大式、元禄六十二月廿五日、法橋勸許
元禄十二六月廿五日ヨリ新門様へ奉仕

杉本利兵衛ノ子

杉本三之助

元禄三年四月廿一日、被召出、披露直頼、元禄三嘉祥、角入
元禄四正月十日、元服、同十月廿三日、改名源内
元禄七甲戌閏五月十九日、往生、廿二才

樫井番備ノ子

樫井勝弥

元禄二年九月八日、被召出、披露三雅、則新門様へ御附、元禄六嘉祥、角入、元禄七甲戌九
月四日、元服、改名數馬、元禄十年十月晦日、依願御暇仰出サル、霜月朔日、舍弟被召出候也

主馬養子長吉弟也

下橋小十郎

元禄三年九月八日、御奉公ニ出ル、元禄十年正月三日、角入
元禄十一年八月八日、御参内前元服、元禄十一年寅十月六日、往生

御近習 日記役

川嶋三太夫 宗次

元禄三庚午極月廿二日、帰参、申次直頼

七里治部左衛門

元禄四辛未二月十六日、召出サル、申次三雅
元禄十一年正月十六日ヨリ御内証へ御附

村井助ノ丞ノ子也

村井孫之丞

元禄四辛未五月十六日、御奉公ニイツル
元禄十丁丑四月九日、親助之丞同時御暇下サル

新参 使者役

木村平助

元禄四年六月二日、召抱ラル、披露三雅
元禄七戌八月廿三日、自殺

寺田新五兵衛次男

寺田六三郎

元禄四年六月廿三日、召置ル、直頼披露
元禄八亥七月九日、角入、同月十九日、改名斎
元禄十五五月十八日、元服

已上

御前衆之次第

下間大進 頼令法眼

下間大式 仲好法橋

川那部勘解由 重行

村井茂兵衛

池永主税 三雅

藪五郎兵衛 正紙

嶋村庄之助 忠治

上原縫殿 三政

藤田玄蕃 成定

石田勘兵衛 重矩

樫井重太夫

富島憑母 武治

川那部左内 重美

松井兵蔵 依勝

高山伊織

池永庄太夫 三惟

三宅瀬兵衛

山田友之進 宗好

寺田新五兵衛 重政

中村隼人

下間左京

横田右近

朝倉松軒

大塚主計

川那部半右衛門

藪内記 正純

嶋田甚之助 勝諶

平田左門

八木伊右衛門

村井内蔵助

幸前弾正 武雅

川嶋三太夫 宗次

七里治部左衛門

寺田斎

西川源右衛門

元禄四辛未極月十六日、召置ル、申次直頼御歩行衆也、元禄二己十月二日、表綱所仰付ラル、元禄四九月廿日、中小姓衆ニ仰付ラル、中小姓ノ最初也、コノ時中嶋新ハトイフ

宮部文六郎

元禄五申正月廿二日、侍衆ニ仰付ラル、中嶋文六トイフ
元禄七十二月廿一日、宮部ト改ラル親父中嶋三郎兵衛番衆方、後二綱所衆、祖父火番治右衛門、後二淨慶トイフ隆久ノ実子

富永浅之進

元禄五正月廿七日、御奉公ニ出ル、初名岡之助、元禄六年六月朔日、禿ニナル、其後髪ヲ上ル、元禄十一寅五月五日、角入、元禄十二年二月廿六日、元服、改名浅之進使者、奏者新参

真崎大膳 正清

元禄五八月三日、被召抱、披露三雅、真崎勘左衛門ト云、元禄六六月廿日、改名大膳、元禄七八月十八日、依願本戸大膳ト改ム、元禄九年ノコロヨリ又真崎ト改、元禄十二九月廿二日、新門様へ御附コノ間、早崎藤介五郎兵衛次男 初名半三郎、次二友弥、次二右衛門、次二敷負

藪取負

元禄六西八月十八日、召出サル、披露頼令、新門様へ御奉公、廿日ノ比ヨリ禿ニナル、其後髪ヲ上ル、元禄十一嘉祥、角入、改名右衛門、元禄十二卯十月朔日、元服、改名敷負新参

次尾治太夫

元禄六癸酉九月朔日、被召抱、披露直頼綱所衆、立身小中居役人、御使者、奏者

後 船橋貞右衛門

元禄六十月十八日、侍衆ニ被召直綱所衆、立身書記役

前 小川浅右衛門

元禄六十月十八日、侍衆ニ被召直近習 平井一学養子

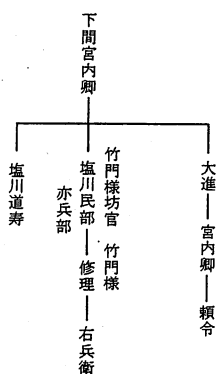
平井源五

元禄六十一月八日、被召出、披露頼令

御小姓
新参 初名吉之助
長谷川造酒 久恒
元禄六十二月廿七日、被召抱、披露直頼、元禄十二六月廿五日、新門様
(御附、元禄十三庚辰嘉祥、角入、改名造酒、元禄十四巳正八、元服
重世ノ男
高山半之丞
元禄七甲戌二月晦日、掃参、披露三雅

大中居使
コノ間 二河野平左衛門
元禄八乙亥三月廿五日、侍衆二被召直、モト綱所衆也
元禄十丁丑五月廿一日、往生、五十三

新参
塩川右京
元禄八乙亥四月二日、被召抱



村上四郎右衛門
元禄八七月十三日、侍衆二仰付

瀬兵衛子
三宅三郎右衛門
元禄九丙子十一月三日、被召出

綱所衆、立身 承応三年十二月十一日、綱所衆二被召抱
清水伊兵衛
元禄九十二月廿五日、侍衆召直サル
元禄十一正月十六日、御内証(御附

利兵衛名跡
杉本喜内
元禄十丁丑年九月十六日、被召出

番條ノ次男
樫井権内 喬貞
舎兄數馬病氣故御暇ヲ願、舎弟御奉公ヲ奉望也
元禄十五年十一月朔日、新門様へ被召出、披露三雅、於新御殿御目見也、
大門様御留守中也、同十一月廿二日、於黒書院大門様御目見、披露縫殿

上田誠左衛門
元禄十丁丑年極月晦日、被召出、新門様御所旁故御対面延引
翌年寅正月二日、御目見、披露縫殿
元禄十四巳二月五日比、出奔、御暇願也

新参
戸田源蔵
元禄十一戊寅八月十二日、被召抱、披露玄蕃

綱所衆、立身 寛文十二子五月三日、綱所衆二被召出候
藤田市右衛門 広正
元禄十一戊寅十二月晦日、侍衆被召直

河野平左衛門子也

河野平左衛門
元禄十二己卯正月九日、被召出、披露縫殿

茂兵衛ノ子

村井林弥
初名弥太郎、元禄十二正月廿九日、新門様へ御目見、今度御やとひ被成、江戸御供二被
召連也、同日、改名林弥、披露三雅、四月十六日ヨリ御扶持被下、新門様へ御奉公也

新参
永野求女
元禄十二六月十九日、被召抱

新参
中川平六
元禄十二六月廿八日、被召抱

新参
藤木富之助
元禄十二六月廿八日、被召抱

中小姓ヨリ立身

綱所衆、立身
毛受新七
元禄十二極月晦日、侍衆二被仰付

主馬養子、実二小重郎弟也
下橋宇平次
元禄十三庚辰四月廿三日、御奉公ニ出ル

已上

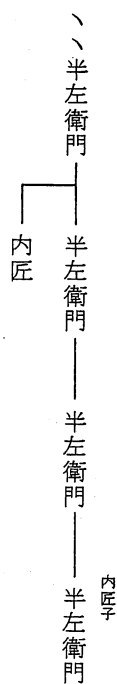
右之次第、唯今之人数也

元禄十三 庚辰 年九月十四日記之

芝田浄閑 教興院様御乳付ノ子タルユへ召出サレ候由

御本寺給仕一代

高山内匠 御祐筆、御使者役
代々大坂御坊御留守居也



天保の大根屋改革と門徒の力

万波 寿子

今では知る者も少ないが、江戸時代後期、西本願寺は深刻な財政危機に瀕していた。その原因は『本願寺史』第二巻に譲るとして、文政末年には借財は六十万両に達したという。当時の本願寺の年間予算が一・五万両であるから、四十年分の収支が合わなくなっていたことになる。この危機的情况から西本願寺が立ち直った事を伝える資料が、本願寺史料研究所および大宮図書館に所蔵されているので、ここでいくつか紹介したい。

まず、財政が深刻な悪化であった事を伝える資料として「御永続御仕法書」と題された薄い紙を大和綴にした簡素な冊子が史料研究所に所蔵されている。文政七年（一八二四）に、京十一日講が作成したと思われるパンフレットである。

口達

御本山御為筋之儀二付、今般檀木植付年々実取入、其益を以御借財御済方御仕法成上度候。是迄諸国門徒衆中懇志被相運候事ゆへ、御苦勞之義御頼も難申入、右檀之木植付御世話のみにて御皆済相整候事故、各方報恩之上より身元相応ニ毫本式本、但し三本五本、門口背戸口又は田畑之端荒地空地、諸向不差支場所へ御植付被下度、左候へハ、御領方へも差障無

之、只御世話計ニて御皆済相調、末々御為ニ相成候へハ、何卒御出情之程、偏御頼申入候。其土地之便利ニより、種苗之両品ハ当所より差贈可申、且又年々実被取入候ハ、手次へ取集め、京都御役所大坂御坊右両所之内、便宜御役所へ其御寺々より御差登せ可被下候。尤往返費用従是取計可申事。右之趣達御聴、夫々可及永続旨被仰出候也。

掛り役 藤田大学

木村伝左衛門

（この後に、「仕様荒増記」として、檀の苗木の入手法や育て方を丁寧に紹介している。）

「御本山御為」に、門徒達で檀の木を植えてその実（蠟燭の原料）を収穫し、その利益で「御借財御皆済」しよう、「諸国門徒」も懇志上納をしていて、これ以上の「御苦勞」は頼みにくいので、「檀之木植付御世話のみ」で借財を皆済させよう、というのがその主な主張である。

裏表紙には「京十二講内十一日講 檀役所」とあるから、京十一日講の中に「檀役所」を作り本願寺家臣を「掛り役」にしてこのようなパンフレットを配付していたと見られ、当時の門徒の本山愛護の気持ちが見える。しかし、このような地道な手法で莫大な借財を皆済するなど現実的でなく、日に日に本山の借財が増す中で、見込みの薄い努力を積み重ねるのは門徒達を陰鬱な気持ちにさせていたと想像される。文政末年には債鬼門に迫るというありさまとなり、本願寺は昼間から表御門を固く閉ざ

し、当時の門主本如の遷化のおりにも葬式の日取りさえ容易に決しがたく、寺内町も門戸を閉じて火が消えた如くであったという。

文政十三年（一八三〇）十月、時の門主広如はこの莫大な借財を皆済すべく、大坂天満の豪商で門徒の大根屋小右衛門（石田敬起）に財政改革を一任した。小右衛門は岸和田・富山・尼崎などの諸藩の財政改革を成功させた著名な財政家として知られる。彼は家業を息子に譲り自らは寺内町に引越し、広如の信頼をバックに財政改革を断行した。驚くべきことに、六年後の天保六年（一八三五）までに財政建て直しに成功するのである。

彼の行った改革は、天保の御改革あるいは大根屋改革と呼ばれているが、それはどのようなものだったのか。まず、小右衛門が家臣に向かって述べたものと思われる、同じく史料研究所所蔵の『御改革記』（天保二年（一八三一）二月）を挙げる。

一御改革二付、表御門御玄関被為開、猶御家中御一統御門を相開御扶助等も向後は無遅滞被為下置候儀二付、御上様深御趣意有之候訳柄二御座候間、御一統様向後は格別之御節儉被成候事肝要二奉存候。御門は開キ心ノ門ハ能々御々切被遊度事二奉存候。無之左候ては御趣意と齟齬可仕様奉存候事。

改革によって本願寺表御門は開かれ、扶持は確約されたので、家臣一同は自家の門戸を開くように、とはいえ、

うかうかと贅沢をしないよう心の門はしっかりと閉めておくように戒めている。ここで見られるように、小右衛門はリストラにおびえる家臣達にまず安心を与え、門戸を開くよう気持ちの切り替えを勧めているのである。この気持ちの切り替えこそが、改革の眼目であった。小右衛門は、門徒を含めた西本願寺教団全ての人々の心の改革を目指したのである。大阪の池田市立民俗歴史資料館所蔵にも改革の史料が所蔵されているが、小右衛門が天満の家族に宛てた書簡では、改革の心を「丸はだか」になることだと述べている。つまり贅沢を捨てて「丸はだか」となるなら、相手を見下す心もなくなり、上下相和すというのである。天保年間の華美な世相を踏まえての事だろうが、その捨てた贅沢を本山に上納して門主や仏の御恩に報いようと、全国の僧や門徒に小右衛門は向かって呼びかけた。制度を改革するのではなく、門徒の心に訴えるところに大根屋改革の特徴があったのだ。

この呼びかけに対して、全国の門徒や僧達は熱烈に応えた。そして身分や年齢の別なく賑やかに懇志上納を行ったのである。贅沢を上納するという趣旨から、金銭の上納はもちろん、自分にとっての贅沢品、僧の場合は高価な袈裟、女性の場合は櫛や簪、子供であれば小遣い銭などが大量に届けられた。上納物を携えた門徒達は、改革を呼びかける法座を終えて本山へ戻る使僧に行列をつくって随行した。大道芸人や相撲取りを交えた大行列は、さながらパレードのようであった。また改革を呼びかけ

る法座では血誓状まで持ち出される盛り上がりようで、
 本山を心配させている。そんな改革のシンボルは大根で
 あった。これは小右衛門の屋号「大根屋」に由来すると
 同時に、黒い泥の中にも白い根を持つ大根のごとく、黒
 く汚れた俗世においても、奢りを捨てて白く清い信心の
 心を持つという意味で、大根の掛け軸や大根をあしら
 った水引きなどが宣伝用に作られた。

改革推進のために出版された本のひとつに、小右兵衛
 が編纂した『改革根元録』（二冊。天保二年（一八三一）
 刊）がある。これは龍谷大学大宮図書館に所蔵されてい
 るが、和歌あり漢詩あり雅文ありの盛りだくさんの本で、
 中でも妙薬「大魂丹」の効能書きは面白い。

癩疔氣の大妙薬

人參 大魂丹
 辟易

効能書

一大魂丹の儀は、いかほど年久しき癩疔氣といふと
 も此御薬にて癩と疔との根をきる事誠に神のご
 とし。夫癩疔といへども生れながらにして持ち
 たるにあらず。（中略）又昼夜に六十四腸のはら
 わたをさわがし、是みな癩と疔とのなすわざな
 り。しかるに、此大魂丹を用ゆれば、まづ胎内の
 氣血をよくとのへ、毛孔の門戸をひらかせ、頭痛
 をやめ、諸方末々ふし、骨々よく人氣氣血を
 めくらし、これにより胎内の潤ひまことに清水

の沸がごとく、また六十四腸のはらわたも日々安
 らかに治りけるが故に、かの腸腑も精氣をまし
 て胎内を守る。（中略）返々も飢餓飢服を専ら
 にいたしうへは、人体こそ太り無病長久なる事何
 そ疑ひあらん。猶又外にあらはれずといふとも、少
 しつゝの癩疔あるべし。是は大魂丹本薬不用とも、
 此養生書之通相守り候へは、自然と全快する事
 是全うたがひあるべからず。

毒物

第一 おごり豆腐 第二 ぬすびこんぶ 第三
 家職せんじ茶 第四 上菓子喧嘩とうの類 第五
 ばくちきとうがらし 第六 うそをつくくし

せんじやう、朝晩水耆升余に米式三合入せんじ、
 又ひるは麦飯の上にてよし。施薬効能味で可知。

本家調合所

取次所

浪華所名不及記
 日本六十余州有之

この文面は、人に膾炙していた金持ちになる秘訣を述
 べた『長者教』をもじつたものと考えられる。洒落の効
 いた、明るく楽しい文章である。「癩疔」は借錢のこ
 と。大根屋改革によつて借錢の根を切るとまず述べるの
 は当然として、次に「六十四腸」則ち西本願寺寺内町
 六十四町が、大妙薬大魂丹によつて息を吹き返し、門
 戸を開いて安らかに暮らせるようになったと説明する。
 そして、人々に贅沢を戒め、「毒物」を掲げて道徳を勧
 めている。最後まで読むと「ひるは麦飯の上にてよし」

とあり、ここで言う大魂丹が庶民の日常の食卓にのぼる沢庵に他ならない事もわかる。冒頭に「人參辟易^{にんじんへきえき}」とあるのは、高価な朝鮮人参よりも粗食の代表である沢庵が効くという洒落であろう。つまりこの文章は、改革の成功を伝えると同時に、門徒ひとりひとりの日々の世俗倫理を提示するものである。贅沢を捨て、奢らず、相手に対等に思う「丸はだか」の倫理観を守って生活することが、本山の建て直しにつながるというわけだ。そして、実際に本山は財政危機を脱したのである。

寺内町住人や「御永続御仕法書」を行っていた京都十一日講の人々を含む全ての門徒たちの尽力で、西本願寺は財政危機を脱する事ができた。それは、門徒たちが西本願寺を抛り所に、大根屋小門右兵衛の唱える丸はだかの倫理観に賛同した結果であった。改革の成功を伝える『改革根元録』は、「丸はだか」を実践した門徒たちへの、ひいては彼を登用していた西本願寺の答えでもあるのだろう。天保年間という、外には社会の矛盾が、内には貨幣経済による際限のない欲望が人々の心の底を苦しめた時代に、信仰を抛り所にして得たこの誇りと達成感、全国の門徒にとってまことに価値あるものだったのではないだろうか。そして、本山の危機に駆けつけた彼らの気持ちこそが、借財六十万両という空前の危機さえ凌ぐ力を持っていた事を考えると、あらためて門徒の心あつての西本願寺であると思ひ知らされる次第である。

(龍谷大学文学部非常勤講師・龍谷大学大学院文学研究科研究生)

【編集後記】

当初の予定からすると、発行が随分、遅くなってしまう。年度内に三七号まで発行したかったのですが、力不足です。

編集子の歩弥も、まとものない小ネタなら、少しは在庫があるのですが、あと半歩、内容に踏み込むための関連史料に出会えなかったり、大学の仕事にエネルギーを奪われたりで、文章にするまでには至りません。いよいよ本格化してきた『本願寺史』の「改訂・増補」が、次年度はメインの仕事になります。『本願寺史』では取り上げられないようなテーマを掘り上げる所報を目指して努力したいと思います。(歩弥)

* * * * *

今号で太田君の史料紹介が一段落となります。近世の教団組織に目を向けた者なら、誰もが一度はひっかかるのが「家臣団」ではないでしょうか。本願寺内家政から教団機構の諸般の役職を担う重要な位置にありながら、その構成や推移がどのようなようになっていたのか、把握することはとても困難です。そのような時、この労作は貴重な情報を提供してくれることとなるでしょう。

万波氏は国文学が御専門です。図書館で目にとまった古典籍とあわせて大根屋改革の史料を紹介していただきました。改革の様子や内実の一端がうかがえます。苦労をとまなう改革のただなかにいて、思わず微笑むような一場面を大根屋は演出していたのでしょうか。(大原誠)